

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市中央斎場の運営について

京都市中央斎場は、緑豊かな環境の中に、故人をお送りするにふさわしい荘厳かつ環境保全等にも配慮した設備を設け、昭和56年に開設しました。人生最後の葬送の場にふさわしい施設としての運営に努めています。

施設の概要

(所在地) 京都市山科区上花山旭山町19-3

(敷地面積) 31,560㎡

(施設内容)

本館 (火葬炉24基、告別ホール4室、収骨室7室)

別館 (事務室、待合室、フードコート等)

第二別館 (胎児炉1基、告別ホール1室)

駐車場120台収容



(利用料金) 市内大人 20,000円 市内小人 13,000円 市内胎児 5,000円
市外大人 100,000円 市外小人 74,000円 市外胎児 38,000円
※ 大人…満10歳以上 小人…満10歳未満 胎児…妊娠4箇月以上

(令和4年度火葬件数) 19,528件

中央斎場の支出・収入(令和4年度)

<支出>

火葬一人当たりの運営経費 23,764円 (総額4.6億円)

光熱水費 8,996円	職員人件費 5,326円	その他(軽微な修繕・施設保守等) 9,442円	差額5,749円
----------------	-----------------	----------------------------	----------

<収入>

火葬一人当たりの収入 29,513円 (総額5.7億円)

斎場使用料 29,513円

○ 京都市中央斎場の運営においては、定期的な設備(火葬炉等)の更新及び必要に応じた施設改修を行っているため、上記の運営経費とは別に、過去10年間で約19億円を投じています。

○ 収骨後に残されたお骨は、お骨とその他のものに分別し、かさを減らしたうえで、斎場内の専用施設に収蔵しています。

なお、分別の過程では、金や銀などの貴金属を抽出することができるため、これを売却し、売却益は今後の中央斎場の利用環境の向上や機器の修繕、改修等の財源として大切に活用させていただきます。